

高槻市レスリング連盟規約（概要）

- 名称 高槻市レスリング連盟
- 目的 本連盟は高槻市のレスリングの正しい普及・発展を期し、高槻市民の体力維持、青少年育成、並びに各界との交流を深めることを目的とする。
- 事業
1. 高槻市並びに日本におけるレスリング競技の強化充実をはかること。
 2. 1の目的を達成するために広く市民に呼びかけレスリング競技の練習・試合を行うものとする。
 3. レスリングに関するあらゆる調査研究を行うこと。
 4. 社会的規範の守れる人間形成を行うこと。
- 役員 本連盟には次の役員を置く。
- | | |
|---------|-----|
| 名 誉 会 長 | 1 名 |
| 会 長 | 1 名 |
| 顧 問 | 若干名 |
| 理 事 長 | 1 名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 幹 事 | 若干名 |
- 事務局 大阪府高槻市 (代表者 上 誠一)
- 細則 本連盟は次のレスリング教室の運営を行う。
- 高槻市レスリング教室は強い子ども、市民の体力維持強化を目的とし、社会問題に正しく立ち向かえる人間を形成・育成する。
- 日時 毎週土曜日 午後6：00～9：00
- 場所 高槻市立総合体育館 小体育館2
- 参加資格 高槻市民並びに通勤・通学者。また連盟が特別に認めた者。
- 費用 月謝 2500円/月 入会金 3000円
- 指導者 高槻市レスリング役員（レスリング経験者）